

◆◆◆令和7年度 新宿区小学校園長会◆◆◆

I 活動方針・重点事項

- 新宿区の教育の創造 …新宿区教育委員会事務局と両輪となり、よりよい教育活動を展開する。
- 地域との連携・協働による教育の推進 …地域協働学校の活動を推進する。
- 子どもがいきいき学べる環境 …新宿区版GIGAスクール構想・ICTを活用した教育の・特別支援教育・不登校支援の実現及び推進を図る。
- 保幼小中連携教育の推進 …学校間の横の連携はもちろんのこと、就学前施設や関係諸機関と情報を共有し、連携を推進する。

II 組織

- 特例及び再任用校長の増に伴う組織改編を実施。本年度より、幼稚園長会と小学校長会の組織を一つにし、「小学校園長会」とした。

- 会長（1）
- 副会長（1：小学校担当 2：幼稚園担当）
- 都小幹事（2）
- 幼都幹事（1）
- 廉務（2）
- 会計（2）

II 活動・取組

1 各学校の現状や取組、工夫等の情報交換の推進

学校行事の開催方法、病休や欠員、特殊な学校事情とその対応など学校経営に影響する出来事や人材情報等について、個人情報の保護を前提に情報交換を行い、区内各校の規模や教育資源に応じた学校経営を行うまでの参考にしている。

2 地域協働学校としての充実

区内の全小中学校がコミュニティ・スクールであり、取組の充実のため全校で地域協働学校の運営協議会を設置し、校長としても重視している。

毎年7月には、地域協働学校の推進役でもあるスクール・コーディネーター対象の研修会を実施し、区内小・中学校40校のスクール・コーディネーターが集まりテーマにそって研修及び協議を行い、地域協働学校として取組の向上を図っている。

3 人材育成を図る経営研修組織の連携

これまで、管理職・主幹教諭・中堅教諭対象の学校経営研修会を3つの組織で運営していたが、これを統合・連携した。出身大学ごとによる研修会を相乗り型にして、参加者の自主的な研修意欲の向上を図っている。

新宿区校園長会は、各校園の自主性を尊重し、各種の情報を提供・共有しながら学校・園経営に資することを、日々目指している。